

公益社団法人日本ハング・パラグライディング連盟 役員選任「立候補意思表明書」

2017年 4月 21日 氏名 殿塚 裕紀

【JHF活動履歴】

パラグライダー教員 2004~

パラグライダー教員検定員 2010~

理事1任期 2013年度2014年度

ハング・パラ振興委員会 2012年度

【JHF定款への理解】(どれかひとつをマルで囲んでください)

熟知している・ある程度理解している・一通り目を通した・これから目を通す

【立候補意思表明】公益社団法人 JHF の活動に関するご自身の考え方。

その際に下記 3 点を含めて下さい。

- (1) 今の JHF の活動で課題と考えている事 (2) 今後の JHF が活動していくべきと考える事 (3) ご自分が理事として実践していきたい事

この度、JHFの理事に立候補させていただいた殿塚です。

前期に一度理事をさせていただき、立候補は2回目となります。

前回の任期中は自分の構想と理事会の内容にズレがあるというジレンマがありました。来期再び理事になった時には、そのジレンマを少しでも解消する方法を探し、より良い連盟運営に向けて軌道修正を行っていきます。

(1) 今の JHF の活動で課題と考えている事

大きく3つあります。

高齢化、愛好者数の減少、理事会と委員会の連携不足です。

■ 高齢化：2015年の統計によると、JHFフライヤー会員の年代別比率は60代が26%、70代以上が6%と、3人に1人が60歳以上であることが見受けられます。50代の方が30%ですので、5年後10年後もシニアフライヤー比率が増えていくことが予想されます。

■ 愛好者数の減少：2003年度には約2万人だったフライヤー会員数が、2016年度には8千人を割り込むところまで減少しました。2012年度に9千人を割ってからは、毎年200名程度の緩い減少を続けています。

■ 理事会と委員会の連携不足：制度上の制限もあり、今までの理事会は業界関係者が非常に少なかった。逆に委員会はほとんどが業界関係者でした。そのため理事会と委員会の意識にズレが生じ、物事の進展が遅くなっていると前回の理事任期中に感じました。

(2) 今後の JHF が活動していくべきと考える事

上記の課題を改善することです。

■ 高齢化対策について

現在約7,500名の会員の内、2,500名が60歳以上です。年齢だけで一概には言えませんが、判断力・身体能力は年齢とともに低下するのが一般的です。そういう方々に今までよりも一層の安全意識をもっていただくことが重要と考えます。

ハングのプラッシュアップセミナー等、すでに同様の取り組みが始まっていますが、今後さらに推し進めていく必要があると考えます。

■愛好者数の安定について

パラグライダーだけでなく、スキーやスキューバダイビングなど他のレジャースポーツでも同様に愛好者数は減少し、また高齢化が進んでおります。これは日本の社会構造からきていると考えられ、いかんともし難いものがあります。

しかし、諦めるわけにはいきません。私はJHFが教員を支援することにより、愛好者数の安定を図るべきと考えます。ハングパラを続けやすいエリア環境を作る。新しく始めたい方への窓口となる。これはどちらも主に教員が担っている事です。過去にはレッスン用 DVDの作成や、新規の方向けのパンフレットの作成などがありました。方法はまだあると思いますので、継続して支援をしていけたらと考えます。

■理事会と委員会の連携強化について

前回の理事任期中に感じたのは、そもそも理事会と委員会では仕事の内容が違うということです。理事会は事前に決められた議題に沿って進行され、議事への意思決定が主な仕事です。委員会で良く練られた提案であっても、理事の理解が得られない場合は差し戻されました。また、公益社団法人として対応しにくい提案もありました。

差し戻し、委員会で再検討、理事会に再提出などとしていると、1~2ヶ月はすぐ過ぎてしまいます。理事会と委員会の任期は2年ですので、もう少し効率良く物事を進展させる必要があると考えます。

(3) ご自分が理事として実践していきたい事

公益社団法人の理事会で出来る事は限られています。その限られた中で「どのようにしたらより良い団体にできるか。」を考え実践していきます。理事会だけでなく委員会からも情報収集をし、正しい理解を持って理事会に臨みます。そうすれば、意識のズレやタイムラグを減らす事ができると考えているからです。

微力ではございますが、JHF並びにハングパラ業界のために尽力していく所存です。
以上、私の立候補意思表明とさせていただきます。何卒宜しくお願い致します。

※この立候補意思表明書は JHF ホームページに掲載し一般にも公開されます。

過去にあった800字制限はありません、また必要に応じて用紙を増やして下さい。

この用紙をプリントアウトし手書きでの提出、または上記項目を漏れなく網羅してテキストファイル(.txt)で提出することも可とします。詳しくは「立候補意思表明書の提出について」をお読みください。